

令和6年度 各団体における歯科口腔保健対策の取組状況

資料3

所属	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人・壮年期	高齢期	配慮を要する者	取組内容	各団体における災害時に備えて実施されている取組に関する取組
兵庫県医師会	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>①糖尿病罹患者は歯周病になりやすく、また歯周病の治療を行うことで糖尿病の血糖値が改善することが研究により分かってきたことから、県医師会、日本糖尿病学会、日本糖尿病協会により設立された兵庫県糖尿病対策推進会議に、平成19年9月から、県歯科医師会にも参画願ひ、医師・歯科医師等医療関係者向けに糖尿病学術講演会を開催するなど、糖尿病対策のより一層の推進を図っている。</p> <p>※令和6年2月10日に開催した糖尿病学術講演会では、大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学講座の天野敦雄教授に「体にいいもの食べてます？」の演題により、『歯周病は歯を奪うだけではなく、心臓血管病、認知症、関節リウマチなど多くの全身疾患の悪化にも関わっており、歯周病がよくなれば糖尿病も良くなる、歯周病が進めば糖尿病も進むという関係にもある。歯ぐきからの血液を栄養として歯周病菌は急速に増殖し、糖尿病も悪化するので、健口(健康)を守り糖尿病予防、健康増進に心がける』よう、講演いただいた。</p> <p>②周産期医療において、妊婦健診事業の充実・強化を行うには、妊婦に対する歯科健診の重要性の啓発が求められ、妊婦歯科健診を実施する市町は県下の全市町まで増加しているが、まだまだ受診率は低く、引き続き歯科保健対策の充実を図る必要があることから、県医師会から兵庫県あて、医科歯科連携による妊産婦口腔ケア促進事業の継続を引き続き要望する予定。</p> <p>③歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、国民の健康の保持増進に寄与することを目的に実施される「歯と口の健康週間」について、県医師会から郡市区医師会へも協力依頼を発出した。</p>	<p>本年も元日に能登半島地震が発生し、また7月下旬には集中豪雨による様々な被害が発生しているが、1995年に本県で発生した阪神・淡路大震災での教訓をもとに、2011年の東日本大震災より、多職種からなるJMAT(日本医師会災害医療チーム)を各都道府県で組織し、被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療の再生を支援することを目的に、被災地へのJMATの派遣が行われているところ、本県における組織である「JMAT兵庫」に県歯科医師会からも参画願ひ、今後も起こりうる災害への派遣に対応するため、毎年実務研修会を開催するなど、実践に即した研修を行っている。</p>
兵庫県いずみ会			○		○		○		<p>【学齢期】 子どもの食育教室において、朝食をしっかりと食べることの大切さに加え、歯の大切さも伝えている。</p> <p>【青年期】 大学祭において、朝食欠食の普及に併せて、歯科健診への積極的な受診を啓発。</p> <p>【高齢期】 フレイル予防について、食事のバランス・運動・社会参加に加えて、しっかりかめるお口をつくるための講話を実施。</p>	<p>災害時に備えた事業ではパッククッキングをしており、その中で食材にしっかり火を通して柔らかくする、お米の場合は水分量を調整する等高齢者などの口腔機能が低下している方にも食べられるように工夫することも伝えている。</p>
兵庫県栄養士会						○	○		<p>【成人・壮年期】【高齢期】 フレイル予防教室等において、むし歯や歯周病、歯の損失等から低栄養の発症をを防ぐためにも食事の内容や調理方法や形態について取り入れている。</p>	—
健康保険組合連合会 兵庫連合会						○			<p>【成人期・壮年期】 職域歯科健診への働きかけについて</p>	—

所属	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人・壮年期	高齢期	配慮を要する者	取組内容	各団体における災害時に備えて実施されている取組に関する取組
<p style="text-align: center;">県歯科医師会</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	<p><b>【妊産婦期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦対応歯科医療機関リスト作成</li> <li>・妊産婦向け啓発媒体の作成・配布</li> </ul> <p><b>【乳幼児期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期からの歯及び口腔保健対策推進事業[県委託事業](検討会の開催、啓発媒体の作成・配布)</li> <li>・乳幼児向け啓発媒体の作成・配布</li> </ul> <p><b>【学齢期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科保健事業(学校歯科保健優良校表彰、図画ポスターコンクールの開催、兵庫県学校歯科保健大会の開催、学校歯科医研修の開催、フッ化物応用事業、スポーツ歯科医学普及事業)</li> </ul> <p><b>【思春期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科保健事業(学校歯科医研修の開催、フッ化物応用事業、スポーツ歯科医学普及事業)</li> </ul> <p><b>【青年期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科保健事業(学校歯科医研修の開催、フッ化物応用事業、スポーツ歯科医学普及事業)</li> <li>・大学生歯科健診事業(大学生歯科健診の実施、啓発媒体の作成・配布)</li> </ul> <p><b>【成人・壮年期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国共通がん医科歯科連携DVD講習会の開催</li> <li>・がん医科歯科連携対応歯科医院マップの作成・周知</li> <li>・口腔がん啓発ポスター作成・配布</li> <li>・口腔がん対策推進事業[県補助事業](研修会の開催)</li> <li>・医科歯科連携事業(糖尿病歯周病の啓発媒体作成・配布)</li> <li>・成人向け歯科受診啓発媒体(あぶらとり紙)作成・配布</li> <li>・事業所歯科健診の実施</li> <li>・歯科特殊健診の啓発(郡市区歯科医師会窓口、マニュアルの作成・配布)</li> <li>・リスクアセスメント対象物健康診断の啓発(マニュアルの作成・配布)</li> <li>・禁煙支援推進事業(兵庫県タバコフリー協会による神戸新聞広告の掲載)</li> <li>・成人期の歯及び口腔の健口づくり事業(郡市区歯科医師会への助成)</li> </ul> <p><b>【高齢期】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーラルフレイルの更なる普及・啓発と体制整備事業[県委託事業](オーラルフレイルの県民への普及啓発、研修会・検討会議の開催、啓発媒体の作成・配布等)</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修事業[県委託事業](研修会の開催)</li> <li>・介護報酬改定に係る普及啓発</li> <li>・介護職向けリーフレット作成・配布</li> <li>・口腔ケア研修に係る実習用人形の貸出事業</li> <li>・在宅歯科診療研修会の開催</li> <li>・在宅歯科医療連携室の運営</li> <li>・在宅歯科医療推進事業[県補助事業](地域医療介護総合確保基金を用いた郡市区歯科医師会への助成)</li> <li>・介護人材確保に向けた市町・団体支援事業[県補助事業](地域医療介護総合確保基金を用いた郡市区歯科医師会への助成)</li> </ul> <p><b>【配慮を要する者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者歯科包括ケア体制整備事業[県委託事業](障がい者相談医療機関リストの作成・周知、歯科専門職向け研修会の開催、精神科医療従事者向け研修の実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の会員の安否確認システムの導入</li> <li>・災害対策マニュアルの作成</li> <li>・団体としての緊急対応体制の整備</li> <li>・他団体(歯科・医療)と県行政の実施する合同防災訓練への参加</li> <li>・災害歯科保健医療に係る研修会への参加(令和7年度より本会主催の研修会を実施予定)</li> <li>・JDATの編成</li> <li>・関係団体との災害時協定書の締結</li> <li>・歯科医療機関による災害時の業務継続計画(BCP)策定に向けた会員研修会の実施</li> </ul>

所属	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人・壮年期	高齢期	配慮を要する者	取組内容	各団体における災害時に備えて実施されている取組に関する取組
保育協会		○							【乳幼児期】 歯みがき指導、フッ素洗口、咀嚼状況調査	—
兵庫県小学校長会			○						【学齢期】 (宝塚市立売布小学校の取組として) (1)3年 歯の指導…学校歯科医による授業 (2)4年 歯の健康づくり講座…出張講座(企画:日本学校保健会、講師日本歯科医療管理学会尾崎哲則先生)	—
兵庫県養護教諭研究会連盟			○						【学齢期】 ・6歳臼歯をまもろう(1年生) ・歯肉炎予防(6年生):プラーク、歯肉炎チェック 歯みがきとデンタルフロス・歯みがきのポイント	—
神戸新聞社		○	○						【乳幼児期】【学齢期】 「口腔崩壊」を防ぐ取組について神戸新聞のコラム、記事で紹介	
兵庫県歯科衛生士会							○	○	【妊産婦期】～【思春期】 特別普及啓発事業(妊産婦対象)として支部活動を実施 特別普及啓発事業(乳幼児対象)として支部活動を実施 特別普及啓発事業(児童・学童対象)として支部活動を実施 特別普及啓発事業(ティーンズ対象)として支部活動を実施 【青年期】～【成人・壮年期】 本会・支部への各関係機関からの依頼に協力 【高齢期】 ①口腔健康管理地域支援リーダーが主に介護予防事業、医療と介護の一体化事業、地域ケア会議等に協力 ②歯科診療所等における認知症の疑いのある方への早期対応ツールの作成及び歯科診療所等と地域包括支援センター等との紹介システムを考える。 【配慮を要する者】 地域における在宅歯科訪問の実態把握を行った上で、県下10圏域において訪問歯科衛生士の人材を育成(実地研修)を行い、地域完結に向けた在宅歯科訪問体制を考える。	【主催】 1 JDATの派遣依頼に対する派遣調整(チーム26)を行い派遣 2 災害支援歯科衛生士育成研修会の開催(R6.9.8)…平成26年度から毎年実施 3 災害支援体制整備連絡会の開催(R6.9.8) 4 災害時行動指針・追補版・マニュアルの作成 5 災害対策本部連絡網・支部役員連絡網・会員による訓練 6 県民向け、お口のケアノート・非常時に役立つ「わたしの健口手帳」を作成・配付 7 日本歯科医師会・日本歯科衛生士会主催の関連研修会への参加 【協力・出展等】 1 ひょうご安全のつどいへの出展(平成28年度から毎年出典) 2 JMAT兵庫チーム実践研修への参加(平成29年度から毎年参加) 3 兵庫県・但馬地域合同防災訓練への参加(平成30年度～毎年参加)

所属	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人・壮年期	高齢期	配慮を要する者	取組内容	各団体における災害時に備えて実施されている取組に関する取組
兵庫県看護協会							○		<b>【高齢期】</b> ・訪問歯科診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票の普及・啓発 ・摂食嚥下アセスメント力の向上に向けての研修継続	災害派遣ナース養成研修で、重症化予防の観点から、口腔アセスメントケアについてレクチャー予定
公募委員 (歯科衛生士)								○	<b>【配慮を要する者】</b> 地域における在宅歯科訪問の実態把握を行った上で、県下10圏域において訪問歯科衛生士の人材を育成(実地研修)を行い、地域完結に向けた在宅歯科訪問体制を考える。	—
兵庫県老人福祉事業協会							○	○	<b>【高齢期】【配慮を要する者】</b> 施設における口腔ケアの実態について	—
兵庫県難病団体連絡協議会	○	○	○		○		○	○	<b>【妊産婦期】</b> 妊娠中の歯科チェックについて <b>【乳幼児期】</b> 心臓病の子どもを守る会では病気をもつこどものむし歯予防。ケアについて交流会等で話すようにしている <b>【学齢期】</b> 心臓病の子どもを守る会では、12月に県立こども病院の歯科医師と循環器科医師による歯の大切さについての学びを予定 <b>【青年期】</b> 学齢期を過ぎるとなかなか歯科医にかかることが少ないので啓発活動を行う <b>【高齢期】</b> オーラルフレイルについて <b>【配慮を要する者】</b> 病気によっては寝たきりになる人もあって、口腔ケアの大切さを学ぶ。 誤嚥性肺炎のリスクと予防について	10月に開催の「ひょうご安全の日推進事業」では、能登半島地震の支援活動報告を受けます。医療体制と口腔ケアについて医師からお聞きする予定です。
兵庫県病院歯科医会	○	○	○	○	○	○	○	○	<b>【妊産婦期】</b> 病院での母親教室の開催による、妊娠と口腔についての講話を行い、口腔管理の重要性について伝える <b>【乳幼児期】【学齢期】【思春期】【青年期】</b> 唇顎口蓋裂児、その両親への対応(長きにわたる関わりが必要) ・糖尿病患者に対する各年齢層への対応が必要 <b>【青年期】【成人・壮年期】【高齢期】</b> ・歯性感染症では、易感染性宿主となり、感染の重症化が起きやすく、成人・壮年期、高齢期患者への診断治療を行っている ・処置が必要な患者に対して、医科主治医への対診を行い、全身状態を勘案し、原因菌の処置を実施 <b>【高齢期】</b> 認知症の増加により口腔ケアが十分に行えおらず、う蝕の発症が多く、放置されている状態で、かかりつけ歯科より抜歯を中心とした外科処置依頼への対応を行っている。病院歯科で処置を行い、かかりつけで義歯作製、口腔ケアを行ってもらう連携をとっている病院もある。 <b>【配慮を要する者】</b> 各地域の歯科保健センターとの連携を取り、対応が困難な患者の受け入れを行い、全麻下にて処置を行い、その後定期的なリコール、口腔ケアを行うような連携を取っている。	・兵庫県歯科医師会より、日本歯科医師会が開催する災害歯科医療体制研修会への人員の派遣 ・兵庫県に歯科医が開催するJMAT兵庫研修会への参加 ・阪神淡路大震災20年、25年において周年講演会を企画、開催した

所属	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人・壮年期	高齢期	配慮を要する者	取組内容	各団体における災害時に備えて実施されている取組に関する取組
兵庫県老人クラブ 連合会									—	各地域(コミュニティーや自治会)での取組に参加しているクラブがある。
兵庫県手をつなぐ 育成会									—	災害や緊急時等いざという時に必要な支援をわかってもらうための「災害時緊急時持ち出しノート」を作成し、ホームページにも掲載するとともに、各地区育成会の会員にも活用を働きかけている。
兵庫県国民健康保険 団体連合会									—	BCP業務継続計画の策定 全職員参加の避難訓練(年1回)

所属	妊産婦期	乳幼児期	学齢期	思春期	青年期	成人・壮年期	高齢期	配慮を要する者	取組内容	各団体における災害時に備えて実施されている取組に関する取組
兵庫県市長会	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>※丹波市の取組</p> <p>【妊産婦期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯周疾患検診: 妊娠届時に受診券を交付。市歯科医師会に委託し、個別での歯周疾患検診、歯科指導を実施。(通年)</li> </ul> <p>【乳幼児期】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 10か月児相談での歯科保健指導: 来所した乳児とその保護者を対象に、歯科衛生士によるRDテスト、ブラッシング指導などを実施。(24回/年予定)</li> <li>② 幼児健診(1.6歳、3歳児健診)での歯科健診: 幼児健診の検査内容として、歯科医師による口腔内診察、歯科衛生士による歯科指導、RDテストを実施。(24回/年予定)</li> <li>③ 5歳児歯科・食育教室: 市内認定こども園に通う5歳児と保護者を対象に、歯科衛生士、栄養士が各園に出向き、集団での歯科指導、歯科保健講話、食育講話を実施。(5回/年予定)</li> <li>④ 歯科保健指導者研修会: 認定こども園関係者・乳幼児健診従事者等を対象に、乳幼児の歯科保健について、市歯科医師会歯科医師が講義を実施。(1回/年)</li> <li>⑤ 歯科保健・食育リーフレットの配布: 市内認定こども園等に通う5歳児を対象に、6月の「歯と口の健康週間」に併せ、歯科保健・食育に関するリーフレットを配布する。</li> </ol> <p>【学齢期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での歯科指導: 市内の小学校児童(対象学年は各学校による)を対象に、歯科衛生士、養護教諭、学校歯科医等がブラッシング指導や歯・歯周病に関する講話を実施。(1回/全20校/年)</li> </ul> <p>【成人・壮年期】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 節目歯周疾患検診: 年度末41歳、51歳、61歳および71歳(41歳は年度当初妊婦を、71歳は認定後期を除く)を対象に、郵送で受診券を交付。丹波市歯科医師会に委託して、個別での歯周疾患検診を実施。(通年)</li> <li>② 年度末41歳未受診者への受診勧奨事業: 年度末41歳のうち、9月末時点で歯周疾患検診未受診者に受診勧奨ハガキを送付。</li> <li>③ 広報・ホームページ等での啓発活動: 歯周疾患検診受診勧奨を兼ね、広報に歯科保健に関するコラムを掲載(令和6年5月20日号「広報たんば」掲載済み)。また、ホームページに歯周疾患検診の事業内容を掲載(通年)</li> <li>④ 特定健診保健指導での口腔ケア啓発パンフレット設置: 「丹波市健康センター ミルネ」での特定健診受診者に対し、保健指導コーナー待合にて、「ぐっすり すやすや! からだを動かしてお口の健康!」パンフレットを設置(通年)</li> </ol> <p>※歯科保健検討会: 歯科医師会と、健康部門、後期高齢医療部門、介護部門の行政部署が、市の歯科保健対策、事業について協議を行う。(年1回開催)</p> <p>【高齢期】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 歯っぴー健診(後期高齢者歯科口腔健診): 年度末認定後期66歳および71歳、76歳、81歳と勧奨者を対象に、郵送で受診券を交付。丹波市歯科医師会に実施を委託して個別で問診、ポケット測定、ブラッシング指導、咬合、咀嚼などの口腔機能評価を実施する(通年)。</li> <li>② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>a: ポピュレーションアプローチ: 「いきいき百歳体操」など、地域の通いの場に来られる高齢者を対象に、後期高齢者質問票やオーラルフレイルチェック票によるアセスメントを行い、舌口唇運動機能の測定、オーラルフレイル予防に関する講話、口腔体操を実施(15会場×2回/年)</li> <li>b: ハイリスクアプローチ: R5年度健診でオーラルフレイルのリスクが高く歯科レセプトがない方に、aの内容を個別訪問にて実施。(約90名×2回)</li> </ul> </li> <li>③ 介護予防従事者研修会: 市内の介護サービス事業所従事者を対象に、歯科医師会の歯科医師を講師として、口腔ケア実施についての知識の習得を図る。(年1回)</li> <li>④ 口腔ケア推進会議: 市の高齢者の口腔機能の維持向上と自己実現達成を支援することを目的に、歯科医師会と市介護保険サービス事業者協議会、各地域包括支援センター、丹波健康福祉事務所、行政の関連部署が参集し、会議を開催(年2回)。</li> <li>⑤ 介護予防出前講座での栄養・口腔ケア講座: 市内高齢者団体等から申請を受け、栄養士、歯科衛生士、保健師が口腔機能維持・向上や栄養改善についての講話を実施(通年)</li> <li>⑥ いきいき百歳体操6カ月支援: 地域の通いの場である「いきいき百歳体操」を開始して6カ月経過した団体に対し、DVD「お口の元気体操2020」を使用した口腔体操の指導を実施(随時)</li> </ol>	